

# 市商連ニュース

令和4年5月1日 No.92

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

## じもと応援券（第3弾）

じもと応援券（第3弾）の購入申し込みが4月28日から始まりました。

店舗の登録については、第2弾の登録店舗の場合は継続を希望すれば登録できます。11月30日まで登録が可能です。なお、第3弾は電子商品券での発行となります。登録店舗ごとに設置するQRコードを利用者のスマートフォンで読み取り、決済画面で、利用者が決済額を入力します。決済方法や換金の手続きも変わります。



電子商品券の取り扱い等については、商店街ごとに説明会が実施される予定です。じもと応援券事務局から連絡がありますので、開催の可否や日程調整などをお願いします。

【問合せ】じもと応援券事務局

050-8880-9561

## 商店街支援事業

令和4年度 川崎市の商店街等支援制度をご紹介します。

【商業アドバイス事業】

商店街において、イベントの企画・運営や新型コロナウイルス対策、オンライン会議のやり方など商店街活動の方向性や相談、勉強会などについて専門家と一緒に取組んでみませんか。 専門家を無料で派遣します。

【魅力あふれる個店創出事業補助金】

「じもとの名産品を活用した新商品の開発」、「デジタル技術の活用による業務の効率化や販路開拓」、「地域や社会的な課題に合せた新しい事業の展開」などについて、川崎市の補助金が支給されます。1事業者又はグループで応募してください。

補助率：2／1以内

限度額：30万円（商店街加盟の場合は50万円）

期 限：令和4年6月24日まで

【商店街課題対応事業補助金】

地域の高齢化や子育て支援など地域の課題解決や商店街マップ・冊子の作製など商店街のデジタル化の推進・情報発信力の強化などが対象です。商店街と連携すれば「民間事業者」の実施も可能です。

補助率：2／3以内



（情報発信力強化事業は1／2以内）

限度額：100万円

期 限：令和4年6月3日まで

【問合せ】商業者支援担当 044-200-2330

## 中原区商店街連合会のHP完成

この度、中原区商店街連合会のホームページが完成しました。地区内の商店街やイベント情報が掲載されています。ドローンを使って上空から撮影した等々力緑地や中原区の街の映像は圧巻です。

<https://nakashoren.jp/>

## 街路灯撤去補助金の期間延長

老朽化して危険な施設の排除と、商店街の維持管理費の低減のための街路灯撤去の補助制度が令和5年度以降も継続されることになりました。コロナ禍で商店街運営が厳しい中、現状では街路灯の維持補修についての支援制度もなく、街路灯の維持管理が難しい商店街において、やむを得ず撤去を選択できるよう、制度の存続を市商連から川崎市に要望していたものが実現しました。

補助率：50% 限度額：200万円

## 第11回通常総会のお知らせ

11回通常総会を令和4年5月23日（月）に川崎市産業振興会館で開催します。

